

「私立大学ガバナンス・コード」 遵守状況報告書

概 要

1. 法人名等

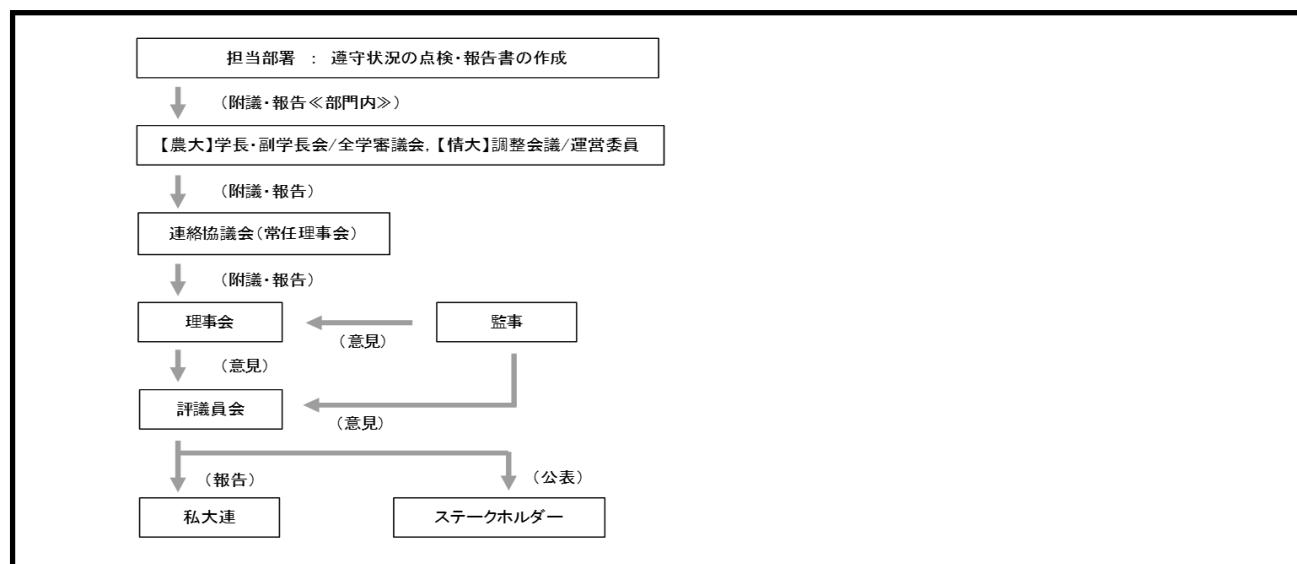
法 人 名	学校法人東京農業大学
法 人 代 表 者	理事長 江口 文陽
担 当 部 署	理事長室秘書課
お 問 合 せ 先	rijichou@nodai.ac.jp

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守※」	1-1	「遵守※」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守※」	3-1	「遵守※」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守※」
4. 継続性の確保	「遵守※」	4-1	「遵守※」
		4-2	「遵守※」

「遵守※」：下位の項目に達成できていないものがあるが、当該の原則を遵守していると判断した場合

3. 遵守状況の確認フロー図



「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守※」
基本原則の遵守方法に係る説明	【東京農業大学】 自立性の確保については中期計画N2026（2023～2026）で網羅しており，当該原則を遵守している。各実施主体による「計画（アクションプラン）及び報告書」等を通じて進捗管理を行い，各計画（アクションプラン）はKPI(達成状況の定点観測)を設定し，評価結果に基づく見直しを図っている。 【東京情報大学】 自立性の確保については概ね教育研究目的の明確化，理解の獲得の原則に則り，中期計画N2026に組込んだ上で遵守している。また、毎年外部環境等を考慮の上で中期計画N2026の見直しを行い，次年度当初には速やかに修正できる体制を構築している。

遵守原則 1－1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守※」
エキスプレインの種類	一部もしくは全ての重点事項が達成できていないが、遵守原則の目的は達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	【東京農業大学】 「私立大学ガバナンス・コード」に定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。中期計画N2026（2023～2026）について、各実施主体による「計画(アクションプラン)及び報告書」等を通じて進捗管理を行っている。また、各計画（アクションプラン）はKPI(達成状況の定点観測)を設定し、評価結果に基づく見直しを行っている。 【東京情報大学】 学長ガバナンスによる中期計画N2026に基づき、教育研究活動を行っている。また、毎年外部環境等を考慮の上、中期計画N2026のアクションプラン見直しを行い、次年度当初には速やかに修正できる体制を構築している。 なお、前年度までは理事長をはじめとする政策の策定及び管理する人材の育成方針が中期計画等に定められていなかったが、中期計画N2026によってこれを定め、現在は計画的に実行している。

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	【東京農業大学】 公共性の確保についてはガバナンス・コードにおける有益な人材の育成，社会への貢献に則り，中期計画N2026にて基本原則を遵守している。また，毎年度実施される中期計画N2026の評価結果を検証し，見直しを図っている。 【東京情報大学】 公共性の確保については概ね「有益な人材の育成」，「社会への貢献」に則って中期計画N2026に組み込んでおり，当該基本原則を遵守している。また，毎年外部環境等を考慮の上で中期計画N2026の見直しを行い，次年度当初には速やかに修正できる体制を構築している。

遵守原則 2－1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	【東京農業大学】 有益な人材の育成については、建学の精神「人物を畑に還す」と教育・研究の理念「実学主義」に基づきアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定め、社会の発展に寄与する人材輩出に努めている。達成度については、毎年度実施される中期計画N2026の評価結果を検証しており、教育の質保証は担保できている。 【東京情報大学】 建学の精神及び教育理念に基づく東京情報大学基本方針に則り、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを制定している。これらの整合性及び実質化は、毎年度実施する中期計画N2026の各アクションプランの点検評価を通じて検証しており、教育の質保証は担保できている。

遵守原則 2－2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	【東京農業大学】 社会への貢献については中期計画N2026のアクションプランに基づき、社会・地域貢献に係る事業に取り組んでいる。 【東京情報大学】 建学の精神及び教育理念に基づき、地域連携・地域貢献の基本方針に沿った事業を毎年度実施される中期計画N2026の各アクションプランの点検評価を通じて、地域連携及び地域貢献について検証している。

基本原則「３．信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守※」
基本原則の遵守方法に係る説明	【東京農業大学】 信頼性・透明性の確保については中期計画N2026（2023～2026）によって網羅しており，当該原則を遵守している。 【東京情報大学】 信頼性・透明性の確保については法令に則り，当該基本原則を遵守している。

遵守原則３－１ 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守※」
エクспレインの種類	一部もしくは全ての重点事項が達成できていないが、遵守原則の目的は達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	学校法人東京農業大学寄附行為（以下「寄附行為」）及び学校法人東京農業大学監事監査規程（以下「監事監査規程」）により，毎会計年度，監事監査計画や監査報告書の策定が規定されており，監査報告書においては，当該会計年度終了後，2ヵ月以内に理事会及び評議員会に提出することが規定されている。また，寄附行為及び監事監査規程により，監事が理事会や評議員会において，意見を述べる事が規定され，それぞれの会議では，積極的な意見交換がなされている。 また，学校法人東京農業大学寄附行為施行規則（以下「寄附行為施行規則」）に基づき，理事長室及び内部監査室が法人内に設置されており，監事監査規程，学校法人東京農業大学理事長室規程及び学校法人東京農業大学内部監査室規程に基づき，監事間の連携を図るための「監事会」の運営（担当：内部監査室）や監事に対する情報提供（担当：理事長室・内部監査室）を行い，監事の職務をサポートしている。 なお，改正私学法（令和7年4月施行）に伴う会計監査人の選任においては，変更後の寄附行為に基づき，令和7年度定時評議員会において選任する予定である。

遵守原則 3 - 2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	寄附行為施行規則により、法人内に内部監査室が設置されており、学校法人東京農業大学内部監査室規程及び学校法人東京農業大学内部監査規程（以下「内部監査規程」）に基づき、法人内の内部監査、監事及び公認会計士監査との連携及び公益通報に関する事項を同室が掌り、法人の内部チェック機能を強化している。 また、内部監査規程により、内部監査室と監事及び監査法人等の連携が規定されており、いわゆる「三様監査」を毎会計年度に数回開催する体制が構築されている。 また、教職員等が違法または不適切な行為を行った際の公益通報に対しては、上述のとおり内部監査室が対応するとともに、学校法人東京農業大学職員就業規則により、公益通報の適正な処理の仕組みを構築の上、不正行為の早期発見及び是正を図るとともに、公益通報を行った教職員等（公益通報者）を保護している。

遵守原則 3 - 3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守※」
エクспレインの種類	一部もしくは全ての重点事項が達成できていないが、遵守原則の目的は達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	学校教育法第113条（教育研究活動状況の公表）及び学校教育法施行規則第165条の2（三つの方針）に基づき、同施行規則第172条の2に定める情報の公開をホームページ等にて行っている。 なお、情報の公開においては大学関係者以外の幅広いステークホルダーからも理解を得るため、この方策の検討を中期計画N2026に掲げた上、対応していく予定である。

基本原則「４．継続性の確保」

遵守状況	「遵守※」
基本原則の遵守方法に係る説明	大学運営に係る諸制度の実質化，自律的な大学運営，財政基盤の安定化や経営基盤の強化に則って中期計画N2026にて取り組み，当該基本原則を遵守している。

遵守原則４－１ 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守※」
エクस्पラインの種類	一部もしくは全ての重点事項が達成できていないが、遵守原則の目的は達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	【東京農業大学】 大学運営に係る諸制度の実質化，自律的な大学運営について「私立大学ガバナンス・コード」に定められた方策等に基づき，当該原則を遵守している。また，中期計画N2026において各実施主体による「計画(アクションプラン)及び報告書」等を通じた進捗管理を行なっている。なお，各計画（アクションプラン）ではKPI(達成状況の定点観測)を設定し，評価結果に基づく見直しを行っている。 【東京情報大学】 経理・調達・人事・土地建物・危機管理等各種規程により，法人と大学の役割を明確化し，大学においては学則等の規程によって役割を規定している。また，本学では学長ガバナンスとして運営委員会を中心に教学マネジメントを整備している。なお，経理・調達・人事・土地建物・危機管理等においては大学での審議と法人での審議事項が明示されている。 なお，法人運営に際しても，理事会，監事及び評議員会並びに理事長や常務理事，学長等の管理責任者の職務や権限が，寄附行為や学則によって明確に規定されている。 また，理事会及び評議員会の開催にあたっては，寄附行為施行規則に基づき，会日以前に会議の目的を付した招集状を構成員に発送するとともに，議事に係る資料を発送することで，活発な意見交換や審議を可能とする議事運営の体制が整備されている。

遵守原則 4－2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守※」
エクспレインの種類	一部もしくは全ての重点事項が達成できていないが、遵守原則の目的は達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	【東京農業大学】 財政基盤の安定化，経営基盤の強化について「私立大学ガバナンス・コード」に定められた方策等に基づき，当該原則を遵守している。また，学長ガバナンスの権限や責任の明確化，ガバナンス・マネジメント力の向上を図る体制を整えている。なお，関連の規程を学則にて定め，役割を明確にしている。 【東京情報大学】 N2026において補助金を含めた外部資金獲得のため，円滑な事業運営や研究推進のための体制を整備している。また，事件や事故，災害に対応する各種対策やハラスメント防止や公的研究費の適正な使用について，組織的に取り組んでいる。 なお，学校法人として，財政基盤の安定化，経営基盤の強化を図るため，予算編成と予算執行に係る関連規程・マニュアル等を遵守の上，透明性・公平性を担保しながら適切に管理執行を行うことに加え，理事会の中に財務担当理事を置くとともに，中長期財政計画を作成し法人経営の羅針盤としながら，財務指標（目標）を掲げ入学定員の確保等により目標達成のために継続的に取り組んでいる。